

助成金

出張

製造業における職長能力向上教育

職長は、作業に携わる従業員を直接指揮・監督し、職場の安全・衛生管理を確保する立場にあり、労働災害防止のキーマンです。職長に対する能力向上教育は、これまで建設業における教育でしたが、令和2年3月の厚生労働省通達によって、製造業においても、新たに職長の職務に就くこととなった後、おおむね5年ごと(および機械設備等を大幅に変更した時)に、「能力向上教育」を実施することが定めされました。

製造業における労働災害防止を推進するうえで、職長の果たすべき役割は非常に重要であり、今後は製造現場における職長の能力を向上させていくことにより、一層充実、強化していくことが求められています。

この講習では、グループ演習が教育項目の一つとなっており、職場を超えた職長同士の交流によるレベルアップも大いに期待できますので、該当する職長の受講をお願いします。

対象者

職長になって、おおむね5年を経過した方、大幅に機械設備等を変更した職場の職長

講習の内容(厚生労働省通達によるカリキュラム)

1 職長として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること

(1) 基本項目

- 職長等の役割と職務 ○製造業における労働災害の動向
- 「リスク」の基本的な考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動
- 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ○異常時等における措置
- 部下に対する指導力の向上(リーダーシップ) ○関係法令に係る改正の動向

(2) 専門項目

- 労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み など

2 グループ演習

日時

令和8年10月21日(水) 9:00~16:30

※申込後、詳細な時間割を記載した「受講票(カリキュラム)」を送付します

会場

地場産業振興センター(足利市朝倉町32-11)

受講料

13,200円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます

申込期間

令和8年8月3日(月)~ 10月7日(水) 定員30名

※ グループ学習があるため、受講者が10名に満たない場合は中止となります。あらかじめご了承ください。

申込方法

ホームページから直接お申し込みください (お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から受講料の30%が助成されます

出張

事業所で10人以上の受講者がいる場合は、日程を調整して出張講習もできます